

別紙 1-1-2 1 各条における申請対象設備
(第 25 条：保管廃棄施設)

目 次

1. 概要
2. 基本設計方針と申請対象設備の紐付け
3. 系統として機能、性能を達成する設備を構成する機器等の抽出及び検証
4. 機器単体で技術基準への適合や基本設計を達成するもの検証

添付1：申請対象設備リスト（第25条：保管廃棄施設）

1. 概要

本資料は、補足説明資料「本文、添付書類、補足説明項目への展開」（各条00資料）にて整理した別紙2に基づき、技術基準規則への適合性及び事業変更許可との整合性を説明する上で必要な設備・機器について、基本設計方針と申請対象設備を紐付けし、申請対象設備が抜けなく抽出されていることを検証するものである。

2. 基本設計方針と申請対象設備の紐付け

申請対象設備が抜けなく抽出されていることを検証するため、別紙2にて基本設計方針の適用を受ける主な設備を明確化し、さらに、申請対象設備と基本設計方針の紐付けを行い、技術基準規則への適合性及び事業変更許可との整合性を説明するために必要な設備が抜けなく抽出されていることを検証する。

基本設計方針と紐付けをした申請対象設備リストを添付1に、紐付けした別紙2を別紙1-1-40に示す。

3. 系統として機能、性能を達成する設備を構成する機器等の抽出及び検証

施設を構成する設備等には、機器単体で技術基準規則への適合を達成するものと系統として技術基準規則への適合を達成するものがあり、特に系統として機能、性能を達成するものに対しては、当該系統の中で安全機能に関する対象範囲や対象機器を抽出することが必要である。

上記の系統として機能、性能を達成するものに対して、安全機能に関する対象範囲や対象機器を抽出する方法として、設備構成情報等を示す設計図書に対する色塗りを行う。

系統図の色塗りにて確認する設備は以下の通り。

【系統として機能、性能を達成する設備】

① 固体廃棄物の廃棄施設

設計情報（設備構成情報等を示す設計図書）として、エンジニアリングフローダイアグラム、計装ループブロック図、構造図、系統図等を対象とする。

抽出された機器等が、基本設計方針の要求事項を達成するために必要十分であることを、抽出された機器等と別紙2の機能要求②に該当する基本設計方針との比較により確認する。

また、設計図書に対する色塗りによって抽出された機器等を「設備の抽出」で作成した設工認申請対象設備リストに反映する。

抽出結果は、共通09の補足説明資料 別紙「系統として機能、性能を達成する設備」にて示す。

4. 機器単体で技術基準への適合や基本設計を達成するものの検証

別紙2で基本設計方針との紐付けにより該当する設備のうち、「機器単体で機能、性能を達成する設備（機能要求②が要求される機器単体）」及び「機能要求①に該当する設備」、「設置要求に該当する設備」のそれぞれが設工認申請対象設備となる。

抽出した設備に抜け等がないことを確認するため、再処理規則等、技術基準規則および事業許可規則で要求されている施設、系統、機器等をもとに設備選定フローによって分類した設備のうち、仕様表対象設備の中で機器単体により技術基準への適合を達成するとした設備、基本設計方針に個別名称を記載する設備（②-a）を比較する。

また、機器単体で機能、性能を達成する設備は、設計図書の機器リスト、既認可申請書等を用いて、対象を明確化する。機器単体で機能、性能を達成する設備と設計図書等との紐付け結果は、共通09の補足説明資料 別紙「機器単体で機能、性能を達成する設備」にて示す。

添付 1

申請対象設備リスト

(第25条：保管廃棄施設)

申請対象設備リスト (各条における申請対象設備)
(1/3)

番号	施設区分		設備区分		機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 組付け番号	エビデンス 紐付け番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	地区区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主役)	共用 (主役)	備考
	使用済燃料の受入れ施設 及び貯蔵施設	設計基準対象の施設	使用済燃料の貯蔵施設	使用済燃料貯蔵設備	プール水浄化・冷却設備	プール水浄化系	主配管(浄化系)	25条-12 25条-26	配-1	FA	一式	①-3	既設	非安重	—	B/-	—	—	流体: プール水
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル廃液処理設備	—	—	主配管(低レベル廃液処理系)	25条-12, 13 25条-27, 36	配-1	FA, FB, AA, AB, AD, 屋外	一式	①-3	既設	非安重	—	B, C/-	—	—	流体: 低レベル廃液
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物処理設備	低レベル濃縮廃液処理系	—	主配管(低レベル濃縮廃液処理系)	25条-13 25条-25, 26, 27	配-01-1	FA	一式	①-3	既設	非安重	—	B/-	—	—	流体: 低レベル濃縮廃液
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物処理設備	低レベル濃縮廃液処理系	—	主配管(低レベル濃縮廃液処理系)	25条-13 25条-25, 26, 27	配-01-1	FA	1	①-3	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物処理設備	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理系	—	第1チャンネルボックス切断装置	25条-13 25条-25, 33, 34	機-01-1	FA	2	②-4	既設	非安重	—	B-1, B-2/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物処理設備	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理系	—	第1バーナブルポイズン切断装置	25条-13 25条-25, 33, 34	機-01-2	FA	2	②-4	既設	非安重	—	B-2/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物貯蔵設備	廃樹脂貯蔵系	—	廃樹脂貯槽(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋用)	25条-12 25条-36	機-01-1	FA	3	①-3	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物貯蔵設備	廃樹脂貯蔵系	—	廃樹脂貯槽	25条-12 25条-36	機-01-5	FA	1	①-3	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物貯蔵設備	廃樹脂貯蔵系	—	廃樹脂貯槽	25条-12 25条-36	機-01-6	FA	1	①-3	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物貯蔵設備	廃樹脂貯蔵系	—	廃樹脂貯槽	25条-12 25条-36	配-01-1	FA	一式	①-3	既設	非安重	—	B/-	—	—	流体: 低レベル廃液(廃樹脂, 廃スラッジ)
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物貯蔵設備	第1低レベル廃棄物貯蔵系	—	第1低レベル廃棄物貯蔵系	25条-12 25条-39	機-2	FD	一式	①-3	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物貯蔵設備	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋低レベル廃棄物貯蔵系	—	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋低レベル廃棄物貯蔵系	25条-12 25条-40	機-2	FA	一式	①-3	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物貯蔵設備	第4低レベル廃棄物貯蔵系	—	第4低レベル廃棄物貯蔵系	25条-12 25条-43	機-2	FD2	一式	①-3	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物貯蔵設備	ハル・エンドピース貯蔵系	—	貯蔵プール	25条-12 25条-39	機-02-1	AE	2	②-4	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物貯蔵設備	ハル・エンドピース貯蔵系	—	貯蔵プール	25条-12 25条-39	配-02-2	AE	一式	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	流体: 低レベル廃液(廃樹脂)
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物貯蔵設備	廃樹脂貯蔵系	—	廃樹脂貯槽(ハル・エンドピース貯蔵建屋)	25条-12	機-02-1	AE	2	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	再処理設備本体	酸及び溶媒の回収施設	—	溶媒回収設備	溶媒処理系	—	原有有機溶媒残液中間貯槽	25条-13	配-04-2	AC	1	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	再処理設備本体	酸及び溶媒の回収施設	—	溶媒回収設備	溶媒処理系	—	主配管(溶液保持系)	25条-13	配-04-1	AG, AT, DA	一式	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	流体: 原有有機溶媒
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル廃液処理設備	第1低レベル廃液処理系	—	主配管(溶液保持系、低レベル濃縮廃液処理系)	25条-13	配-04-1	AD, AT, DA	一式	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	流体: 低レベル廃液
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物処理設備	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理系	—	第2チャンネルボックス切断装置	25条-2 25条-13 25条-25 25条-33 25条-34	機08-1	DC	2	②-4	既設	非安重	—	B-1/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物処理設備	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理系	—	第2バーナブルポイズン切断装置	25条-2 25条-13 25条-25 25条-33 25条-34	機08-2	DC	1	②-4	既設	非安重	—	B-1/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物処理設備	低レベル濃縮廃液処理系	—	乾燥装置	25条-2 25条-13 25条-25 25条-26 25条-27	機08-16	DA	1	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物処理設備	低レベル濃縮廃液処理系	—	圧縮成型装置	25条-2 25条-13 25条-25 25条-26 25条-27	機08-17	DA	1	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物処理設備	低レベル濃縮廃液処理系	—	低レベル濃縮廃液処理系	25条-2 25条-13 25条-25 25条-26 25条-27	機08-18	DA	1	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物処理設備	低レベル濃縮廃液処理系	—	低レベル濃縮廃液処理系	25条-2 25条-13 25条-25 25条-26 25条-27	機08-19	DA	1	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物処理設備	低レベル濃縮廃液処理系	—	低レベル濃縮廃液受槽	25条-2 25条-13 25条-25 25条-26 25条-27	機08-20	DA	2	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物貯蔵設備	廃樹脂貯蔵系	—	廃樹脂貯槽	25条-2 25条-12 25条-35 25条-36	機08-37	DC	1	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物処理設備	廃溶媒処理系	—	熱分解装置	25条-2 25条-13 25条-25 25条-28 25条-29 25条-30	機08-39	DA	1	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物処理設備	廃溶媒処理系	—	燃焼装置	25条-2 25条-13 25条-25 25条-28 25条-29 25条-30	機08-40	DA	1	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物処理設備	廃溶媒処理系	—	圧縮成型装置	25条-2 25条-13 25条-25 25条-28 25条-29	機08-41	DA	2	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物処理設備	廃溶媒処理系	—	廃溶媒処理系	25条-2 25条-13 25条-25 25条-28 25条-29	機08-42	DA	1	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物処理設備	廃溶媒処理系	—	原有有機溶媒残液受槽	25条-2 25条-13 25条-25 25条-28 25条-29	機08-43	DA	2	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物処理設備	雑固体廃棄物処理系	—	焼却装置	25条-2 25条-13 25条-25 25条-31 25条-32	機08-57	DA	1	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物処理設備	雑固体廃棄物処理系	—	圧縮減容装置	25条-2 25条-13 25条-25 25条-31 25条-32	機08-58	DA	1	②-4	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物処理設備	雑固体廃棄物処理系	—	セラミックフィルタ	25条-2 25条-13 25条-25 25条-31 25条-32	機08-59	DA	2	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物処理設備	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理系	—	切断ビット	25条-2 25条-33 25条-34	機08-65	DC	1	②-4	既設	非安重	—	B-1/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物貯蔵設備	第2低レベル廃棄物貯蔵系	第1貯蔵系	低レベル固体廃棄物貯蔵エリア(第1貯蔵系)	25条-2 25条-12 25条-35 25条-41	機08-75	DB	1	①-1	既設	非安重	—	B/-	—	—	E, MOX(再処理主)
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物貯蔵設備	第2低レベル廃棄物貯蔵系	第2貯蔵系	低レベル固体廃棄物貯蔵エリア(第2貯蔵系)	25条-2 25条-12 25条-35 25条-41	機08-76	DB	1	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	MOX(再処理主)

申請対象設備リスト (各条における申請対象設備)
(2/3)

番号	施設区分			設備区分			機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エビデンス 紐付け番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	地区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物貯蔵設備	チャンネルボックス・パーナプルボイゾン貯蔵系	—	—	チャンネルボックス・パーナプルボイゾン貯蔵エリア	建物	25条-12 25条-35 25条-38 25条-2	機08-77	DC	1	②-4	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物処理設備	低レベル濃縮廃液処理系	—	低レベル濃縮廃液処理系	主配管(低レベル濃縮廃液処理系)	主配管	25条-13 25条-25 25条-26 25条-27 25条-2	配08-7	DA	一式	②-4	既設	非安重	—	B-1/-	—	—	流体: 低レベル廃液 流体: 低レベル廃棄物粉体
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物処理設備	廃溶媒処理系	—	廃溶媒処理系	主配管(廃溶媒処理系)	主配管	25条-13 25条-25 25条-28 25条-29 25条-2	配08-12	DA	一式	②-4	既設	非安重	—	B-1/-	—	—	流体: 低レベル廃液 流体: 低レベル廃棄物粉体
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物処理設備	雑固体廃棄物処理系	—	雑固体廃棄物処理系	主配管(雑固体廃棄物処理系)	主配管	25条-13 25条-25 25条-31 25条-32 25条-2	配08-15	DA	一式	②-4	既設	非安重	—	B-1, C/-	—	—	流体: 低レベル廃棄物粉体
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル固体廃棄物貯蔵設備	チャンネルボックス・パーナプルボイゾン処理系	—	—	主配管(廃射線貯蔵系)	主配管	25条-12 25条-35 25条-36 25条-2	配08-17	DC	一式	②-4	既設	非安重	—	C/-	—	—	流体: 低レベル廃液
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化設備	—	—	高レベル廃液混合槽	高レベル廃液混合槽	容器	25条-13 25条-15	機-09-1	KA	2	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1. 2Ss/(S), 1. 2Ss	主: 高レベル廃液ガラス固化設備 従: 代替換気設備 代替安全圧縮空気系 代替安全冷却水系	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化設備	—	—	アルカリ濃縮廃液中和槽	アルカリ濃縮廃液中和槽	容器	25条-13 25条-15	機-09-2	KA	1	②-3	既設	非安重	—	B-2/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化設備	—	—	供給液槽	供給液槽	容器	25条-13 25条-15	機-09-3	KA	2	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1. 2Ss/(S), 1. 2Ss	主: 高レベル廃液ガラス固化設備 従: 代替換気設備 代替安全圧縮空気系 代替安全冷却水系	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化設備	—	—	供給槽	供給槽	容器	25条-13 25条-15	機-09-4	KA	2	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1. 2Ss/(S), 1. 2Ss	主: 高レベル廃液ガラス固化設備 従: 代替換気設備 代替安全圧縮空気系 代替安全冷却水系	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化設備	—	—	ガラス溶融炉	ガラス溶融炉	容器	25条-13 25条-15	機-09-11	KA	2	②-3	既設	安重	—	S, 1. 2Ss/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化設備	—	—	高レベル廃液ガラス固化設備	—	主要弁	25条-13	機-09-12	KA	4	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化設備	—	—	高レベル廃液ガラス固化設備	流下ノズル冷却用空気槽	容器	25条-13	機-09-17	KA	2	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化設備	—	—	高レベル廃液ガラス固化設備	模擬廃液受入槽	容器	25条-13	機-09-18	KA	2	②-3	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化設備	—	—	高レベル廃液ガラス固化設備	模擬廃液供給槽	容器	25条-13	機-09-19	KA	1	②-3	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化設備	—	—	高レベル廃液ガラス固化設備	ガラス固化体容器	容器	25条-13 25条-15	機-09-20	KA	一式	②-3	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化設備	—	—	高レベル廃液ガラス固化設備	主配管(溶液保持系)	主配管	25条-13 25条-15	配-09-1	KA	一式	②-3	既設	安重	—	S, 1. 2Ss/-	—	—	流体: 放射性廃液
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化設備	—	—	高レベル廃液ガラス固化設備	主配管(溶液保持系)	主配管	25条-13 25条-15	配-09-8	KA	一式	②-3	既設	非安重	—	B-2/-	—	—	流体: 放射性廃液
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化設備	—	—	高レベル廃液ガラス固化設備	主配管(模擬廃液系)	主配管	25条-13	配-09-13	KA	一式	②-3	既設	非安重	—	C/-	—	—	流体: 模擬廃液
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化設備	—	—	高レベル廃液ガラス固化設備	主配管(模擬廃液系)	主配管	25条-13	配-09-14	KA	一式	②-3	既設	非安重	—	B-2/-	—	—	流体: 模擬廃液
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化設備	—	—	高レベル廃液ガラス固化設備	主配管(溶液保持系, 模擬廃液系)	主配管	25条-13 25条-15	配-09-15	KA	一式	②-3	既設	安重	—	S, 1. 2Ss/-	—	—	流体: 放射性廃液, 模擬廃液
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化設備	—	—	溶接機	溶接機	機械装置	25条-13 25条-15	機-09-1	KA	2	②-3	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化設備	—	—	除染装置	除染装置(除染機構)	機械装置	25条-13 25条-15	機-09-2	KA	2	②-3	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化設備	—	—	ガラス固化体外観検査装置	ガラス固化体外観検査装置	機械装置	25条-13 25条-15	機-09-3	KA	1	②-3	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化設備	—	—	ガラス固化体表面汚染検査装置	ガラス固化体表面汚染検査装置	機械装置	25条-13 25条-15	機-09-4	KA	1	②-3	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化設備	—	—	ガラス固化体閉じ込め検査装置	ガラス固化体閉じ込め検査装置	機械装置	25条-13 25条-15	機-09-5	KA	1	②-3	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化設備	—	—	固化セルガラス固化体収納架台	固化セルガラス固化体収納架台	機械装置	25条-13 25条-15	機-09-6	KA	1	②-3	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化設備	—	—	ガラス固化体仮置架台	ガラス固化体仮置架台	機械装置	25条-13 25条-15	機-09-7	KA	2	②-3	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化設備	—	—	ガラス固化体寸法検査装置	ガラス固化体寸法検査装置	機械装置	25条-13 25条-15	機-09-8	KA	1	②-3	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化設備	—	—	蓋着脱装置	蓋着脱装置	機械装置	25条-13 25条-15	機-09-9	KA	2	②-3	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	ガラス固化体貯蔵設備	—	—	冷却空気入りロシャフト	高レベル廃液ガラス固化建屋の冷却空気入りロシャフト	建物・構築物	25条-12 25条-21	機-09-1	KA	一式	②-3	既設	非安重	—	S/1. 2Ss	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	ガラス固化体貯蔵設備	—	—	冷却空気出口ロシャフト	高レベル廃液ガラス固化建屋の冷却空気出口ロシャフト	建物・構築物	25条-12 25条-21	機-09-2	KA	一式	②-3	既設	非安重	—	S/1. 2Ss	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	ガラス固化体貯蔵設備	—	—	貯蔵ビッド	高レベル廃液ガラス固化建屋の貯蔵ビッド(取納管/通風管)	ラック/ビッド/棚	25条-12 25条-21	機-09-3	KA	1基	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	ガラス固化体貯蔵設備	—	—	冷却空気入りロシャフト	第1ガラス固化体貯蔵建屋棟の冷却空気入りロシャフト	建物・構築物	25条-12 25条-21	機-09-4	KBE	一式	②-4	既設	非安重	—	S/1. 2Ss	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	ガラス固化体貯蔵設備	—	—	冷却空気出口ロシャフト	第1ガラス固化体貯蔵建屋棟の冷却空気出口ロシャフト	建物・構築物	25条-12 25条-21	機-09-5	KBE	一式	②-4	既設	非安重	—	S/1. 2Ss	—	—	—

申請対象設備リスト (各条における申請対象設備)
(3/3)

番号	施設区分			設備区分			機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エビデンス 紐付け番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	ガラス固化体貯蔵設備	—	—	貯蔵ビット	第1ガラス固化体貯蔵建屋棟棟の 第1貯蔵ビット～第4貯蔵ビット (収納管/通風管)	ラック/ビット/ 棚	25条-12 25条-21	機-09-6	KBE	4基	②-4	既設	安重	—	S/-	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化 設備	—	—	固化セル移送台車	固化セル移送台車	搬送設備	25条-13 25条-15	機-09-1	KA	2	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化 設備	—	—	除染装置 (ガラス固化体 のつり上げ機構)	除染装置クレーン	搬送設備	25条-13 25条-15	機-09-2	KA	2	②-3	既設	非安重	—	B/-	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化 設備	—	—	ガラス固化体検査室天井 クレーン	ガラス固化体検査室天井クレー ン	搬送設備	25条-13 25条-15	機-09-3	KA	1	②-3	既設	非安重	—	B/-	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液ガラス固化 設備	—	—	高レベル廃液ガラス固化 設備	ガラス固化体取扱ジブクレーン	搬送設備	25条-13 25条-15	機-09-4	KA	1	②-3	既設	非安重	—	B/-	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	ガラス固化体貯蔵設備	—	—	ガラス固化体貯蔵設備	ガラス固化体検査室パワーマニ ブレード	搬送設備	25条-12 25条-21	機-09-1	KA	1	②-3	既設	非安重	—	B/-	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	ガラス固化体貯蔵設備	—	—	トレンチ移送台車	トレンチ移送台車 (ガラス固化 体の移送機構/遮蔽容器)	搬送設備	25条-12 25条-21	機-09-2	KBE	1	②-3	既設	非安重	—	B/-	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	ガラス固化体貯蔵設備	—	—	ガラス固化体受入れク レーン	ガラス固化体受入れクレーン	搬送設備	25条-12 25条-21	機-09-3	KBE	1	②-3	既設	非安重	—	B/-	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	—	ガラス固化体貯蔵設備	—	—	第1ガラス固化体貯蔵建屋 床面走行クレーン	第1ガラス固化体貯蔵建屋床面走 行クレーン (ガラス固化体の移 送機構/遮蔽容器)	搬送設備	25条-12 25条-21	機-09-4	KBE	1	②-3	既設	非安重	—	B/-	—	—	